

業務そくほう

日本貨物鉄道産業労働組合

2026. 6. 18

No. 762

2026 年夏季手当交渉 最終回答

本部は、6月16日、最終回答を受けました。以下、報告します。

- 1. 基準額** 基準額は、基準内賃金の1.8箇月分とする。
- 2. 支給日** 2026年7月7日(火)とする。
- 3. その他** 支給額には、ライフプラン支援金を含む。

「組合」

2026年度に入っても運輸収入が伸び悩み、経営状況が厳しいことは十分理解している。回答書に、「当社グループが社会にとってなくてはならない存在になるためには、社員一人ひとりが求められる役割に応じて主体的に業務に取り組み、成果を上げていくことが必要」と書いてあるが、社員のモチベーションを左右するのは賃金である。

会社へ貢献しようと頑張っているが、私生活にゆとりがなければ、やがて崩壊することとなり、不安定な世界情勢・さらなる物価上昇が懸念されるなか、基盤となる私生活が安定してこそ安全安定な業務が成り立っていくことを認識していただきたい。

前回の交渉でも言ったが、日本の人口は予想をはるかに上回るスピードで減っていき、既に、労働者の争奪戦が始まっている。この戦いに勝たなければ、貨物会社存続自体が危うくなり、今後を左右する大きな岐路に立っていることを強く認識しなければならない。

本日、最終回答を受け、「離職を食い止め、優秀な人材を確保し、将来に渡って「成長・発展」を続け、魅力ある選ばれる企業になるためにも、積極的な人財投資が必要である」ことを強く訴え、要求額とは乖離があり大変不服ではあるが、会社の状況も考慮し、席上妥結とする。

以上

これまでの取り組み、ありがとうございました。